

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 目標と取組期間・実施時期

目標1 : 管理職に占める女性労働者の割合を4%以上とする。 (計画期間始期時点において0%)	
取組内容・実施時期：	
・2021年4月 ～2026年3月	・登用対象となる女性社員を選抜し、評価面談時に更なる意識づけ・動機づけを推進する。 ・男性管理職に対する意識改革研修を行う。 ・女性管理職候補者に対する研修を行う。(HD主催のプログラムを活用)

目標2 : 年次有給休暇取得率を40%以上とする。 (計画期間始期時点の直前の年度において37.98%)	
取組内容・実施時期：	
・2021年4月 ～2026年3月	・コンスタントな取得促進・定着のため、四半期ごとの個人別取得日数実績を社内会議において開示する。 ・各年度の職場品質自己点検において、取得の支障となっている要素を検証し、対策を講じる。 ・取得しやすい風土醸成のため、管理職へのWLB定着促進教育を行い、また管理職が率先して取得するよう働きかけを行う。

<女性の活躍に関する情報公開について>

・採用した労働者に占める女性労働者の割合	37%
・男女の平均継続勤務年数の差異	男性 6年10カ月 女性 5年4カ月 <差> 1年6カ月